

障害者基本計画（第5次）国		白井市障がい者計画（案）	備考
1. 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止	→	1 3 権利擁護体制の充実	
(1) 権利擁護の推進、虐待の防止	→	1 3 ① 権利擁護施策の推進	
(2) 障害を理由とする差別の解消の推進	→	1 3 ③ 障がい者虐待防止・差別解消の推進	
2. 安全・安心な生活環境の整備	→	3 2 バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	
(1) 住宅の確保	→	3 2 ② 住宅バリアフリーの推進	
(2) 移動しやすい環境の整備等	→	3 2 ① 外出環境の整備	
(3) アクセシビリティに配慮した施設、製品等の普及	→	3 2 ① 外出環境の整備	市では、製品の普及は困難なため、施設の部分を対応と判断
(4) 障害者に配慮したまちづくりの総合的な推進	→	3 2 ① 外出環境の整備	
3. 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	→	1 2 情報提供手段の充実	
(1) 情報通信における情報アクセシビリティの向上	→	1 2 ① 情報格差の解消	
(2) 情報提供の充実等	→	1 2 ② わかりやすい情報の発信	
(3) 意思疎通支援の充実	→	1 2 ③ DXへの対応	
(4) 行政情報のアクセシビリティの向上	→	1 2 ② わかりやすい情報の発信	
4. 防災、防犯等の推進	→	3 3 防災・防犯等対策の推進	
(1) 防災対策の推進	→	3 3 ① 防災・防犯対策	
(2) 東日本大震災を始めとする災害からの復興の推進	→	3 3 ① 防災・防犯対策	但し、白井市は最近大きな災害自体は受けていないため、間接的な内容になる
(3) 防犯対策の推進	→	3 3 ① 防災・防犯対策	
(4) 消費者トラブルの防止及び被害からの救済	→	3 3 ① 防災・防犯対策	
5. 行政等における配慮の充実	→	3 1 福祉活動の促進	
(1) 司法手続等における配慮等	→		本項目は、市で対応できる内容ではないため、省略
(2) 選挙等における配慮等	→	3 2 バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	
(3) 行政機関等における配慮及び障害者理解の促進等	→	3 1 ① 啓発活動の充実	
(4) 国家資格に関する配慮等	→		本項目は、市で対応できる内容ではないため、省略
6. 保健・医療の推進	→	1 6 保健・医療サービスの充実	
(1) 精神保健・医療の適切な提供等	→	1 6 ③ 医療につなげる支援の充実	市では、直接的な医療行為や、保健所での対応は管轄外であるため、側面的な内容になる
(2) 保健・医療の充実等	→	1 6 ② 保健サービスの充実	主体は保健サービスで、かつ白井市保健福祉センターで対応できる事項のみ
(3) 保健・医療の向上に資する研究開発等の推進	→		本項目は、市で対応できる内容ではないため、省略
(4) 保健・医療を支える人材の育成・確保	→	1 5 ③ 福祉人材の確保	
(5) 難病に関する保健・医療施策の推進	→		本項目は、市で対応できる内容ではないため、省略
(6) 障害の原因となる疾病等の予防・治療	→		本項目は、市で対応できる内容ではないため、省略
7. 自立した生活の支援・意思決定支援の推進	→	1 地域での自立生活への支援の推進	広い範囲を包含するため、基本方針単位の表記とした
(1) 意思決定支援の推進	→	1 1 相談体制の充実	本項目は、2項目併記とした。
(2) 相談支援体制の構築	→	1 2 情報提供手段の充実	
(3) 地域移行支援、在宅サービス等の充実	→	1 1 相談体制の充実	
(4) 障害のあるこどもに対する支援の充実	→	1 5 福祉サービスの充実と福祉人材の確保	
(5) 障害福祉サービスの質の向上等	→	2 1 障がい児の保育・教育の充実	
(6) 福祉利用等での他アセスメントの向上に資する機器の普及促進・研究開発及び身体障害者補助犬の育成等	→	1 5 福祉サービスの充実と福祉人材の確保	福祉施設の監査や評価は、県事業のため、市が関われる部分は少ない。
(7) 障害福祉を支える人材の育成・確保	→	1 2 ③ DXへの対応	直接市が関われる部分は少ない
8. 教育の振興	→	1 5 ③ 福祉人材の確保	
(1) インクルーシブ教育システムの推進	→	2 1 障がい児の保育・教育の充実	
(2) 教育環境の整備	→	2 1 ③ インクルーシブシステムの推進（交流学級、障がい理解の教育）	
(3) 高等教育における障害学生支援の推進	→	2 1 障がい児の保育・教育の充実	
(4) 生涯を通じた多様な学習活動の充実	→		市で高校は有していないため、直接的な対応は難しい
9. 雇用・就業、経済的自立の支援	→	2 3 各種活動の支援・促進	*生涯学習に関する項目を2-3に少し見えるようにした方が良いかもしれない。
(1) 総合的な就労支援	→	2 2 就労の支援・促進	
(2) 経済的自立の支援	→	2 2 就労の支援・促進	
(3) 障害者雇用の促進	→	2 2 就労の支援・促進	
(4) 障害特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保	→	2 2 就労の支援・促進	
(5) 一般就労が困難な障害者に対する支援	→	2 2 ② 福祉的就労の推進（優先調達など）	
10. 文化芸術活動・スポーツ等の振興	→	2 4 文化・芸術・スポーツの振興	
(1) 文化芸術活動、余暇・レクリエーション活動の充実に向けた社会環境の整備	→	2 4 ① スポーツ・文化・芸術活動への支援促進	
(2) スポーツに親しめる環境の整備、パラリンピック等競技スポーツに係る取組の推進	→	2 4 ① スポーツ・文化・芸術活動への支援促進	パラリンピック自体は国の取り組みのため、スポーツを親しめる環境の整備で評価
11. 国際社会での協力・連携の推進	→		
(1) 国際社会に向けた情報発信の推進等	→		
(2) 国際的枠組みとの連携の推進	→		
(3) 政府開発援助を通じた国際協力の推進等	→		
(4) 障害者の国際交流等の推進	→		基本、国の施策のため、省略